

茨城県行方市  
荒原神社馬場前遺跡  
発掘調査報告書

2006年3月

行方市教育委員会  
行方市遺跡調査会

## 序

行方市は、茨城県の東南部に位置し西側を霞ヶ浦、東は北浦のふたつ大きな湖に面し、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、古くより人々の生活の痕跡としての貝塚や古墳・城館跡などの遺跡が数多く点在しております。

市では、これらの埋蔵文化財を保護し後世に継承することの重要性を踏まえ、その対応に努力しているところでありますが、近年の産業構造や生活様式の変化に伴う開発が増加する中で、遺跡の保護・保存は非常に困難となってきています。

このたび、市内字手賀1860番地を中心として特別養護老人ホーム玉寿荘の増床工事が計画されました。計画地内には、平成3年から5年の分布調査時に確認された埋蔵文化財包蔵地が所在しており、文化財保護の立場から事業者との間で協議を重ねましたが、現状維持・保存が困難であることから、発掘調査による記録保存をすることになりました。

今回の調査の結果、古墳、奈良、平安時代の住居跡が確認され土師器、須恵器、刀子などが出土するなど大きな成果が得られ、本報告書にまとめ上げられましたことに感謝申し上げます。

発掘調査の並びに報告書の執筆を担当いただきました鹿行文化研究所に心より敬意を表すると共に本報告書が、郷土をより深く理解する上で広く一般の方々に活用いただければ幸と存じます。

最後になりましたが、ご指導賜りました茨城県教育庁文化課、鹿行教育事務所、そして社会福祉法人常山会をはじめ地元の関係各位の深いご理解とご協力を賜りましたことに厚く感謝を申し上げ、挨拶いたします。

平成18年3月

行方市教育委員会教育長  
平山一巳

## 例　　言

- 1 本報告書は茨城県行方市宇手賀1860番地他に所在する荒原神社馬場前遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本調査は、特別養護老人ホーム玉寿荘（社会福祉法人常山会理事長 坂本 登美子）の増床に伴う発掘調査で対象面積は900m<sup>2</sup>である。
- 3 調査は平成17年12月3日から表土除去を開始し、発掘調査は12月5日より平成18年1月4日まで行い、整理作業は平成18年1月6日より3月10日までの3ヶ月間で行った。
- 4 調査区は、以前農地「畑」として利用されかなりの擾乱が認められ、明確に捉えられないものも見られた。
- 5 調査会組織

### 行 方 市 遺 跡 調 査 会

会　長　平 山 一 巳（行方市教育委員会教育長）

副 会 長　風 間 亨 夫（行方市文化財保護審議会会长）

理 事　茂 木 岩 夫（行方市文化財保護審議会副会長）

植 田 敏 雄（行方市文化財保護審議会委員）

羽 生 均（　　タ　　）

宮 内 俊 雄（　　タ　　）

宮 内 利 夫（　　タ　　）

高 野 蠶（　　タ　　）

吉 田 秀 邦（　　タ　　）

伊勢山 雅 昭（　　タ　　）

宮崎 幸 雄（　　タ　　）

大 場 浩 一（　　タ　　）

小 沼 政 雄（　　タ　　）

海老原 幸 雄（　　タ　　）

汀 安 衛（鹿行文化研究所長・調査主任）

坂 本 登 美 子（社会福祉法人常山会理事長）

河 野 瞳 雄（茨城県鹿行教育事務所 埋蔵文化財指導員）

監 事　木 戸 俊 文（行方市文化財保護審議委員）

高 橋 量 光（　　タ　　）

事務局長 山 野 洋 治（生涯学習課長）

事務局員 原 田 かつ子（生涯学習課 社会教育係長）

横瀬 浩 司（　　タ　　主幹）

高 田 和 明（　　タ　　主任）

磯 山 智 也（　　タ　　主任）

指導及び関係機関

県教育庁文化課担当

## 凡　　例

- 1 本報告書の縮尺は図中に表示したが、遺構は原則として1/60、遺物は1/10とした。水系レベルは標高を図中に表示した。
- 2 遺物水洗い注記、図面作成は徳利 初代、遺物実測とトレスは大野 和子が主に行い本報告文、写真は汀 安衛が総括した。
- 3 本調査にあたり次の方々にご協力を受けた。記して感謝の意を表したい。

茨城県教育庁文化課・行方市教育委員会・鹿行教育事務所指導員 河野 勝雄氏

徳利 初代・大野 和子・橋本 光枝・坂本 富子・野原 勝一・磯山美忠子・磯山 尊資

伊藤 喜七・高塚 勝也・田宮みづ子・小沼 ふく・高塚 荣・高塚 清・高塚 文枝

高崎トシコ・山崎ミツヨ・桜井 和子・大河 スイ・施設職員小林、郡司、横瀬さん他

表土除去作業 橘川英治

## 抄 錄

	アラハラジンジャババマエイセキハックツチョウサホウクショ
書 名	荒原神社馬場前遺跡発掘調査報告書
発 行 者	行方市遺跡調査会、行方市教育委員会
所 在 地	行方市山田2175
編 集 者	汀 安衛
編 集 機 関	鹿行文化研究所
所 在 地	茨城県鹿嶋市青塚718-2
発 行 年 月 日	2006年3月30日
所 収 遺 跡 名	荒原神社馬場前遺跡
所 在 地	行方市字手賀1860
市町村番号	425
遺 跡 番 号	084
	北緯36度4分35秒 東経140度24分35秒
調 査 期 間	2005年12月5日 2006年1月4日
調 査 面 積	約900m <sup>2</sup>
調 査 原 因	特別養護老人ホーム玉寿荘の増床に伴う記録保存
時 代	古墳時代 奈良時代 平安時代
主 な 遺 構	住居跡、溝、土坑
主 な 遺 物	土師器、須恵器、刀子、獸の骨

# 目 次

序

例 言

凡 例

抄 錄

目 次

I 遺跡の位置と史的環境 .....	1
II 調査に至る経緯 .....	1
1 調査に至る経緯 .....	1
2 調査日誌 .....	2
III 調査の概要 .....	2
IV 遺構と遺物 .....	4
1 住居跡 .....	4
1号住居跡と出土遺物 .....	4
2号住居跡と出土遺物 .....	5
3号住居跡と出土遺物 .....	5
4号住居跡と出土遺物 .....	8
5号住居跡と出土遺物 .....	9
6号住居跡と出土遺物 .....	11
7号住居跡と出土遺物 .....	12
10号住居跡と出土遺物 .....	12
11号住居跡と出土遺物 .....	18
2 土坑 .....	19
1号土坑 .....	19
2号土坑 .....	19
3 溝 .....	20
2号溝 .....	20
3号溝 .....	20
4 ピット .....	21
1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12号 .....	21
V 総括 .....	21

## 挿図目次

第1図	遺跡位置図	1
第2図	遺構位置図	3
第3図	1号住居跡と出土遺物実測図	4
第4図	2号住居跡出土遺物実測図	5
第5図	3号住居跡と出土遺物実測図	6
第6図	3号住居跡出土遺物実測図	7
第7図	4号住居跡と出土遺物実測図	8
第8図	5号住居跡出土遺物実測図	9
第9図	5号住居跡実測図	10
第10図	6号住居跡と出土遺物実測図	11
第11図	7号住居跡実測図	12
第12図	10号住居跡実測図	13
第13図	10号住居跡と出土遺物実測図	14
第14図	10号住居跡出土遺物実測図	15
第15図	10号住居跡出土遺物実測図	16
第16図	10号住居跡出土遺物実測図	17
第17図	11号住居跡と出土遺物実測図	18
第18図	1・2号土坑・1, 2号ピット実測図	19
第19図	1・2号溝, 3・4・5・6・7・8・9号ピット実測図	20

### 図版目次

- PL 1 1, 2号溝と1号住 3, 4, 5号住プラン 4, 10号住 5, 10, 12住  
3, 4, 7号住と溝、ピット 3, 4, 7号住 1号住
- PL 2 2, 3, 4号住跡
- PL 3 5, 6号住 5, 6, 7号 3, 4, 7号住
- PL 4 10, 11号住
- PL 5 11号住 2土坑 2号溝 3号溝 砂岩出土状態
- PL 6 3号住居跡出土遺物 4号住居跡出土遺物 6号住居跡出土遺物 7号住居跡  
出土遺物
- PL 7 10号住居跡出土遺物
- PL 8 10号住居跡出土遺物 11号住居跡出土遺物 表採遺物

## I 遺跡の位置と史的環境（第1図）

本遺跡は、茨城県行方市字手賀1860番地他に所在する。遺跡の所在する行方市は茨城県の東南部に位置し東側を北浦、西側を霞ヶ浦（西浦）に面し、台地は東西から中小河川によって樹枝状に支谷が解析され凹凸、屈曲の激しい地形を呈し、これらの半島状、舌状台地上には多くの遺跡が確認され、古代から豊かな自然環境が遺跡を育んできたことがうかがわれる。

遺跡周辺には東北側に绳文中期の西内貝塚、東側に堀の内式から安行式を出土する手賀堀の内貝塚、両貝塚の中間に方形墳？の大塚が位置、北方には手賀庵寺が所在し、遺跡西側には小支谷を挟んで八幡平貝塚、先端部には手賀古墳等多くの遺跡が知られている。手賀古墳は昭和六十年に耕作中に発見され、人骨、直刀等が出土している。所謂変則的古墳と呼称する埋葬施設をもっていた。

本遺跡北側は平成3年施設建設時に調査され、多くの真間期から国分式土器が出土し、現在玉造公民館内に展示され楕、高坏、器台、手づくね土器等が見られ、遺物を見る限り平安時代初頭の土器が主体を占める。出土遺物からは本遺跡の主体を占めているような感じを受ける。僅かに古墳時代鬼高期の遺物が散見され、時期的には今回の調査で得られた傾向と同様な性格と推察される。（（注1）平成3年に調査されている。）



第1図 荒原神社馬場前遺跡の位置と周辺遺跡

## II 調査に至る経過

### 1 調査に至る経緯

平成17年10月1日特別養護老人ホーム「玉寿荘」から増床に伴う埋蔵文化財の有無の紹介があり電話等での打ち合わせの後、現地確認、設計図と建物の位置、範囲の確認。

盛土などでの現状保存は不可能と考え、記録保存の方向で協議を進める。

10月1日 遺構の範囲、時期、数量等を確認するために4本のトレンチを設定し確認調査を行った。  
確認調査の結果を経て予算、日程を調整し、発掘調査に向けて協議をかさねた結果、平成17年12月2日に契約書を交わし表土、耕作土の除去作業を開始した。  
発掘調査は平成17年12月5日に開始し、平成18年1月4日終了した。

## 2 調査日誌

調査は平成17年10月1日に確認調査のトレンチを設定し遺構の有無、時期、基數等を把握し予算案と日数等を試算し事業者と再三協議を重ね、更にトレンチを追加し、範囲の把握につとめた。調査は試掘トレンチに習い畠地で擾乱された耕作土の除去を進めた。その結果西側傾斜面では遺構は存在しない事が判明し、この部分を残土置き場として確保、以下小型の重機で慎重に遺構、遺物の確認をしながら表土層の除去を進めた。

以下、調査日誌の抜粋を記し調査の経過を述べる。

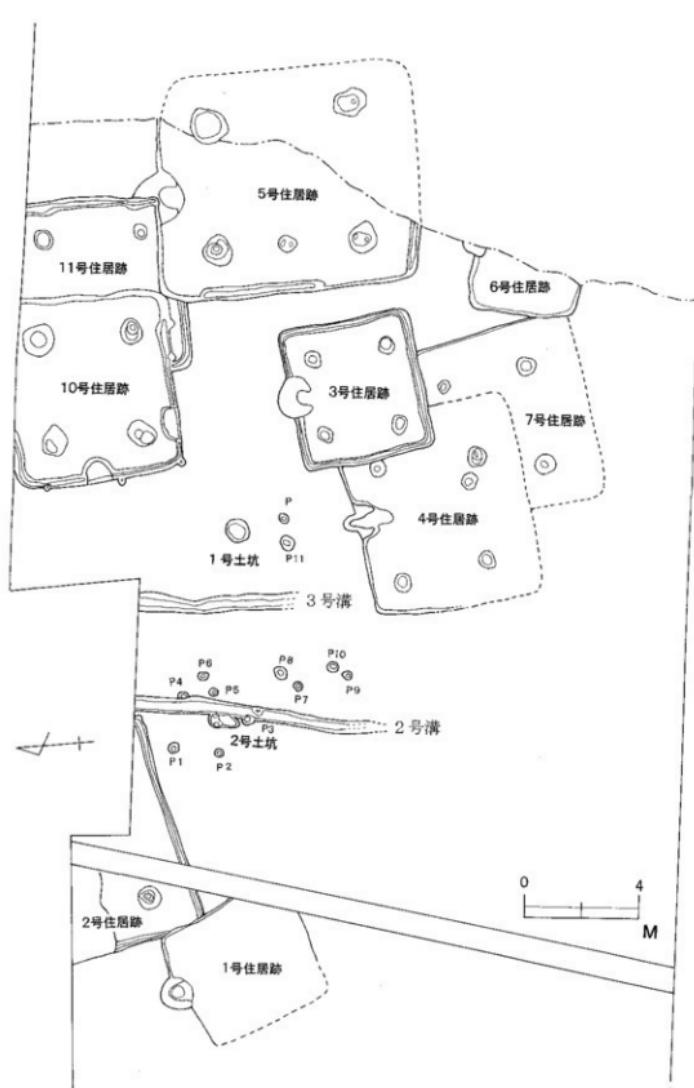
- 12月3日より畠地の耕作土の除去を開始した。
- 12月4日 前日に続き表土層を重機により除去。耕作土は約30cm前後見られた。遺構は想定より少ない感じ。
- 12月5日 本日より作業員により遺構確認作業を開始する。開始に当って安全祈願祭を行う。
- 12月6日 遺構確認作業を続行、グリット杭打ち作業を行う。
- 12月7日 1号溝を調査。ビニール、缶、コザ等出土。戦後昭和四十年代の溝と判明、途中で調査打ち切り。
- 12月8日 1号住居跡、3号住居跡の調査開始、いずれも北壁に竈を持つ。
- 12月9日 5号住居跡3区、4区調査、1・2区は削平され欠失、3号住居跡出土遺物実測、取り上げ。掘り込みは浅い。
- 12月10日 3号住居跡竈調査。6号住居跡調査、本跡も半分消失する。
- 12月12日 5号住居跡の遺物実測、取り上げ。柱穴調査。6号住居跡土層作図、10号住居跡確認トレンチを設定し切り合い関係を確認。5号住居跡は大型の遺構。
- 12月13日 10、11号住居跡調査。3号住居跡完、4号住居跡調査開始。
- 12月14日 5号住居跡柱穴調査、大型で深い。3、5号住居跡竈土層作図、10号きり合い関係確認し調査に入る。
- 12月15日 10、11号住居跡調査。11は廃棄後に焼却か。炭化物出土。
- 12月16日 6号住居跡、7号住居跡調査。河野指導員来場。7号住居跡調査。
- 12月17日 11、10号住居跡調査。5号住居跡竈調査。1号住居跡平面図。2、3号溝平面図。
- 12月19日 11号住居跡柱穴調査。6号住居跡平面図。10号住居跡ベルト除去。深い、寒い。
- 12月20日 強風の為午前中で打ち切り。10号遺物平面図。
- 12月21日 10号住居跡柱穴調査。6号住居跡竈調査。
- 12月22日 10号住居跡エレベーション。7号住居跡平面図。
- 12月26日 ピット調査、ピット作図、土坑作図残部確認。文化課佐藤氏、河野氏来場。
- 12月28日 罷め撤去。全景写真。
- 平成18年 1月4日をもってテント、道具撤収。残務を終了した。
- 平成18年 1月5日から整理作業を行い3月10日に終了した。

## II 調査の概要（第2図 遺構位置図）

今回調査した部分も前回の荒原馬場前遺跡（以下馬場前遺跡）も前回同様の遺構が認められた。と思うが、粘土張り遺構の存在は認められなかった。（調査関係者から粘土張り遺構が検出されたと聞く）各遺構は、前述の通り

調査区の大半は畠地耕作、土取り等により何らかのかたちで擾乱を受け遺存状態は極端に悪い。

調査によって検出された遺構は、第2図に示す様に住居跡9軒、溝2条、土坑2基、ピット12基である。各遺構は、出土遺物から古墳時代後半と奈良末～平安時代初頭まで断続的に継続されていたと考えられるが、前回調査時



第2図 遺構位置図

の遺物を実見すると平安時代が大半を占めていたと思われる。(玉造公民館展示遺物より推察)

検出された遺構の時期を遺物から細別すると古墳時代後半の鬼高期の住居跡は2号住居跡、11号住居跡、真間期は7号住居跡が考えられる。奈良末から平安時代に該当するものは4号住居跡、5号住居跡が想定される。

平安時代の住居跡は1号住居跡、3号住居跡、6号住居跡、最終末が10号住居跡と考えられ、多量の須恵器、須恵質、土師器の坏、塊、内黒土器が出上している。

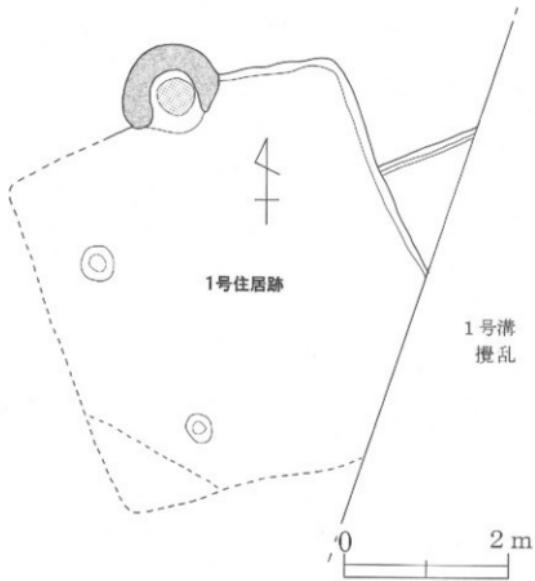
以下、各遺構の特徴と出土遺物について述べる。

## IV 遺構と遺物

### 1 住居跡

#### 1号住居跡と出土遺物（第3図）

本住居跡は、調査区西端に位置し大半を畑作耕作と溝のために欠失し床面、壁面も東側のごく一部のみであった。遺存する部分から推定される規模は、東西南北約3mほどの方形プランを呈すると思われる。



第3図 1号住居跡実測図

主軸をN-20°-Wに置くと思われる。掘り込みは東側で約10cm、竈東側で5cm程が認められたが、他は床面も

欠失し遺存状態は極めて悪く、東側の一部は2号住居跡を掘り込んで複合関係にある。

主柱穴は住居跡内には認められず、外側にもそれらしい掘り込みは認められなかった。

竈は北壁中央部に位置し検出されたが上場、袖部は失火し底部と火床部のみが、僅かに掘り込みが認められたに過ぎなかった。火床部に5cm程の掘り込みが認められ円形状を呈していた。

出土遺物は前述の通り覆土が皆無に近いため、図示、器形を窺える程のものはなかった。出土した破片と切り合ひ関係から2号住居跡より新しい時期が推察される。

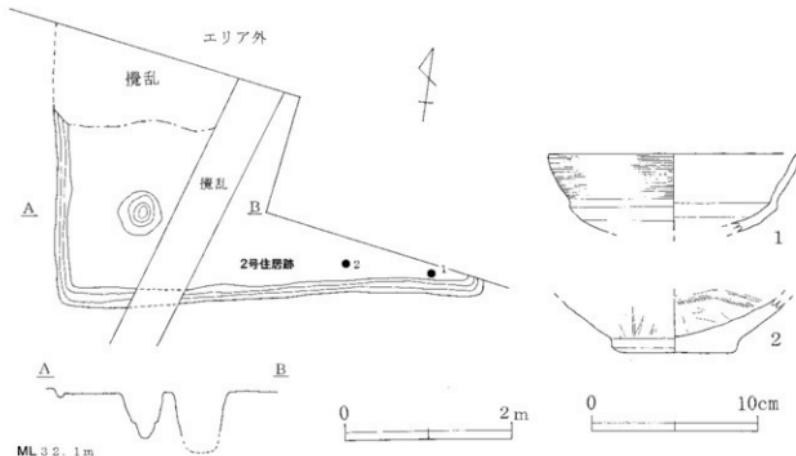
時期は出土遺物、切り合ひ関係から九世紀初頭が推察される。

### 2号住居跡と出土遺物（第3図）

本住居跡は、1号住居跡の東側に位置し西側の一部を1号住居跡に掘り込まれ北側の大半をエリア外に置き全容は把握出来ない。調査出来た範囲は南側壁面と西側の一部であった。いずれも擾乱が認められ遺存状態は悪い。

主軸をN-10°-S置き、東西5m程の方形プランを呈する遺構と推察する。主柱穴は南北隅部に1ヶ所認められ径50cm、円形状を呈し2段に掘り込み、深さは55cmを計る。床面は擾乱がひどかった。床面は遺存部では比較的良好。掘り込みは5cm~10cm程と浅く、覆土は褐色土層が認められた。周溝は擾乱部以外では残る。

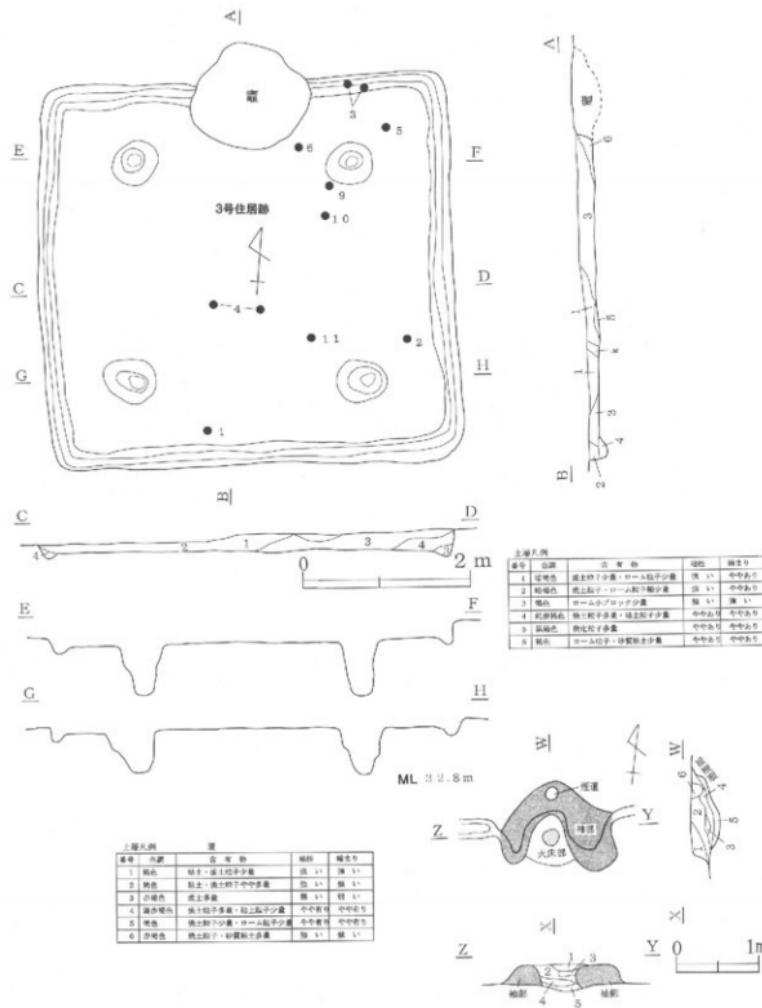
遺物は少なく図示出来るものは3点であった。1は底部を欠失するが、体部は開きながら立ち上がり肩部に稜を持ち口縁部は開き、口唇部は尖り気味で器肉は薄い。2は壺形土器底部。器内は厚く上げ底氣味で、器形は大形か。本遺構は、出土遺物からは鬼高期の遺構と推察される。



第4図 2号住居跡と出土遺物実測図

### 3号住居跡と出土遺物（第6図）

本遺構は、調査区の中央部に位置し検出された。3軒の複合関係の中で最も新しい住居跡で遺存状態は良く完掘



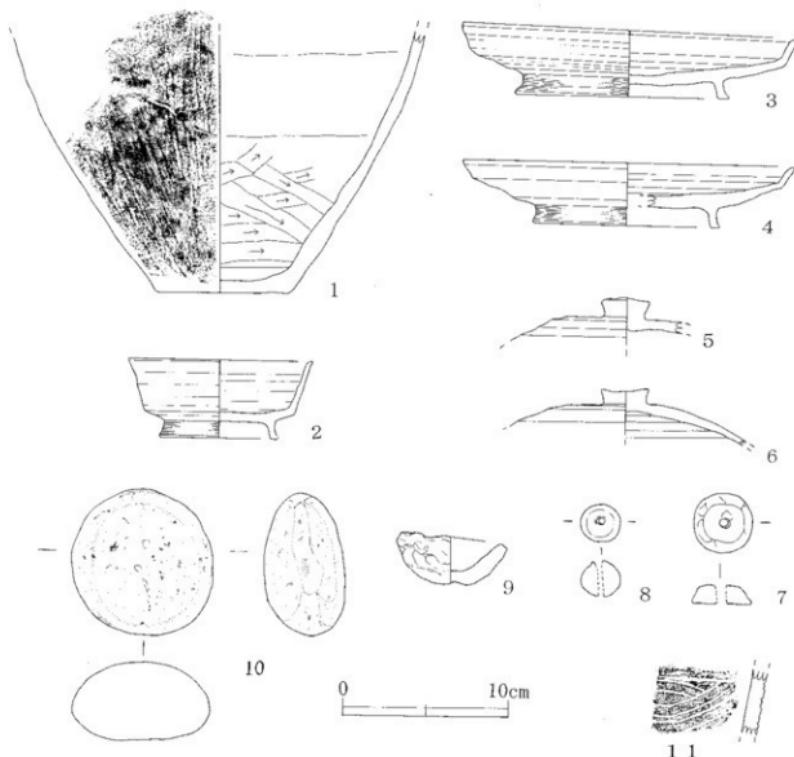
第5図 第3号住居跡実測図

出来た唯一の遺構であった。

主軸をN-5°-Wに置き東西5m、南北4.7mの方形プランを呈する。掘り込みは20cm前後と浅くやや幅広な周溝を持ち主柱穴は4本認められ、いずれも長径60cm、短径50cmの長円状プランで掘り込みは60cmとやや深く、2段の掘りこみを認める。

甌は北壁中央部に認められ外部へ半円状に張り出す。遺存状態は比較的良く一部に煙道部を残す。袖部は短く、砂質粘土を用い、火床部は中心部に位置する。覆土は6層に分けられたが東側の地勢的に高い部分からの流れ込み的な埋積が認められた。

遺物は検出された遺構の中では比較的多く、かなりまとまった物が認められた。1は壺形土器の底部で小さ目の底部から直線的に立ち上がり、僅かに胴部で張りをもつ。やや粗雑ながら細かいヘラケズリが残り、内面には荒いケズリが見られる。器肉は薄く焼成は普通である。2は高台环で付け高台、弱く張り「ハ」の字状に開き环部は鉢状に近く直線的に口縁部に移行し口唇部は外側にカット状で焼成は良い。3、4も付け高台の盤状土器で口径20cm、器高4cm前後と人差は無いが台部の張り方に違いが見られる。5、6は宝珠摘みを持つ蓋で摘みに違いがある。これら須恵器はいずれもロクロ成形で、胎土に小石を多量に含むが焼成は比較的良い。7は土製鉋鉸車で径3.5cm、重さ14g。ヘラカット的で粗雑な成形調整。台形状で高さ1cm、中央部に径6mm程の孔をもつ。8は土製の丸玉で球形状、重さ10g、円形の孔を持つ。9は底部、体部が凹凸で粗雑なナデ成形、調整の手づくね的土器で器面内外とも指頭痕を顕著に残す。鈍い赤褐色。10は安山岩の打製石器で各面ともかなり磨耗が進んでいる。重さ400g。

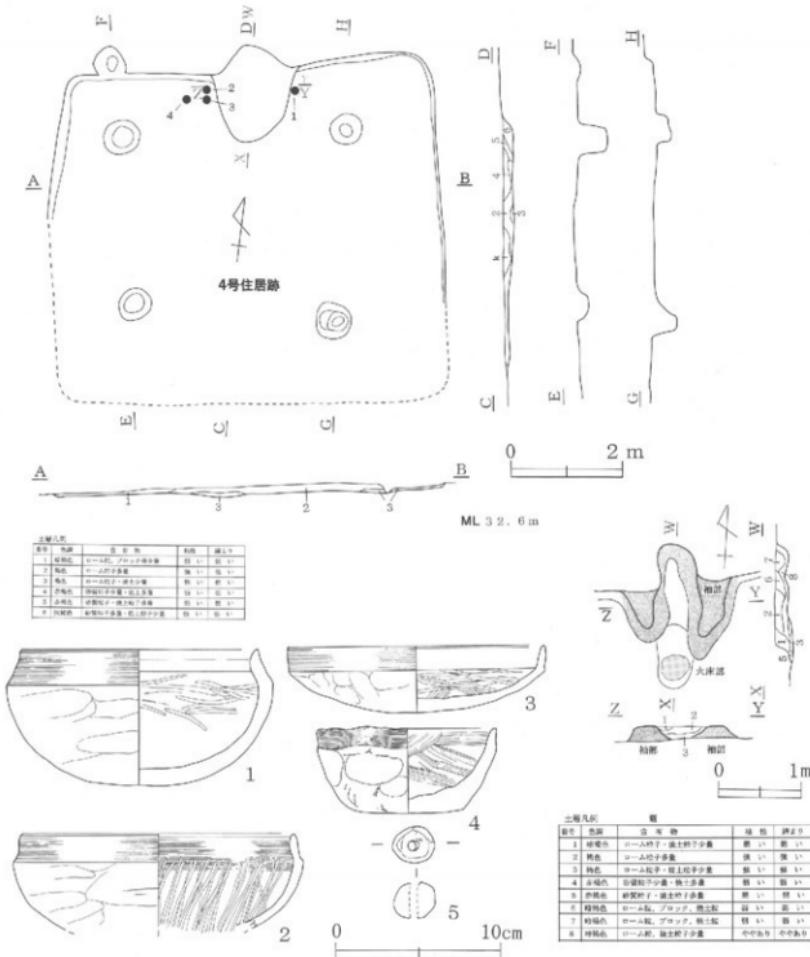


第6図 3号住居跡出土遺物実測図

11は縄文前期の浮島式土器。出土遺物等から勘案して九世紀初頭の所産と考える。

#### 4号住居跡と出土遺物（第7図）

本住居跡は4号住居跡の西側に位置し、東側の一部は複合関係にあり南側では7号住居跡を掘り込んでいるが、南側の一部は床面の状態も悪く明確ではない。推定であるが主軸をN-19°-Wに置き東西7m、南北6m程の方



第7図 4号住居跡と出土遺物実測図

形状プランと推察される。掘り込みは北側、東側の一部で20cm前後を計る。柱穴は4ヶ所認められ径50cm~70cmと一定ではなく、掘り込み形態、深さも一定ではなく20cm~50cm。

覆土は6層に分けられ一部投げ込み的な部分と流れ込み状部分が認められる。

床面は、甌全面では良く固められて明確であったが南側ではローム剥き出し状で凹凸が認められ、締まりは弱い。

甌は、北壁中央部に位置し検出された。袖部は直線的に伸び、袖の前面に火床部が認められ、浅く掘り込む。煙道部はU字状に1m程張り出す。用材は砂質性の粘土をも用いていた。

出土遺物は少なく總数で100片程度であり、器形の窺えるものは図示した4点である。1は楕状器形で、丸底気味の底部から内溝しながら立ち上がり、肩部で内傾、短い口縁部は内側がカット状に尖り氣味。器高8.5cm、口径14.5cm。器肉はやや厚く、ヘラケズリ、横ナデ調整。2は底部を欠失するが1同様な器形と推察されると思われるが口径は17cm広く、内面にやや粗いヘラ磨きが見られ、焼成は良い。肩部に弱い後、口唇部は薄く丸みを持つ。3は浅い皿に近い器形を持ち平底気味の底部から弱く立ち上がり、肩部に弱い稜を持ち口縁部は直立し、器肉は薄く焼成は良く、胎上は精選されている。内面の一部にヘラ磨き状の調整が認められる。4は手づくね状の鉢形土器で指頭状の調整痕を残し、内面には刷毛目調整が認められる。5は土製の丸玉で球面は粗雑、孔部は大きめで重さ11g。

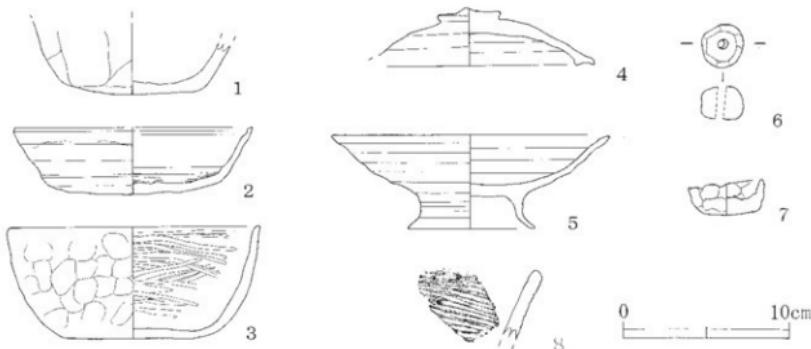
本遺構は出土遺物、複合関係から東晉期前半の時期が考えられる。

#### 5号住居跡と出土遺物（第8図・9図）

本住居跡は調査区北東端に位置し、東側の約1/2を削平されて消失していた。從って床面が確認出来た範囲も限られたが、主柱穴は4ヶ所確認出来た。遺構北側で11号住居跡、西北隅部で10号住居跡と複合関係にあり、11号住居跡を掘り込み10号住居跡に掘り込まれる。主軸をN-5°-Wに置き東西5.3m前後、南北6mを測る方形状で大型の住居跡。掘り込みは北、西側で30cmを測る。西側の一部に周溝を持ち、南側には階段状に一段ある。

覆土は、5層に分けられ一部に擾乱も認められるが流れ込み、投げ込み的な部分も認められる。

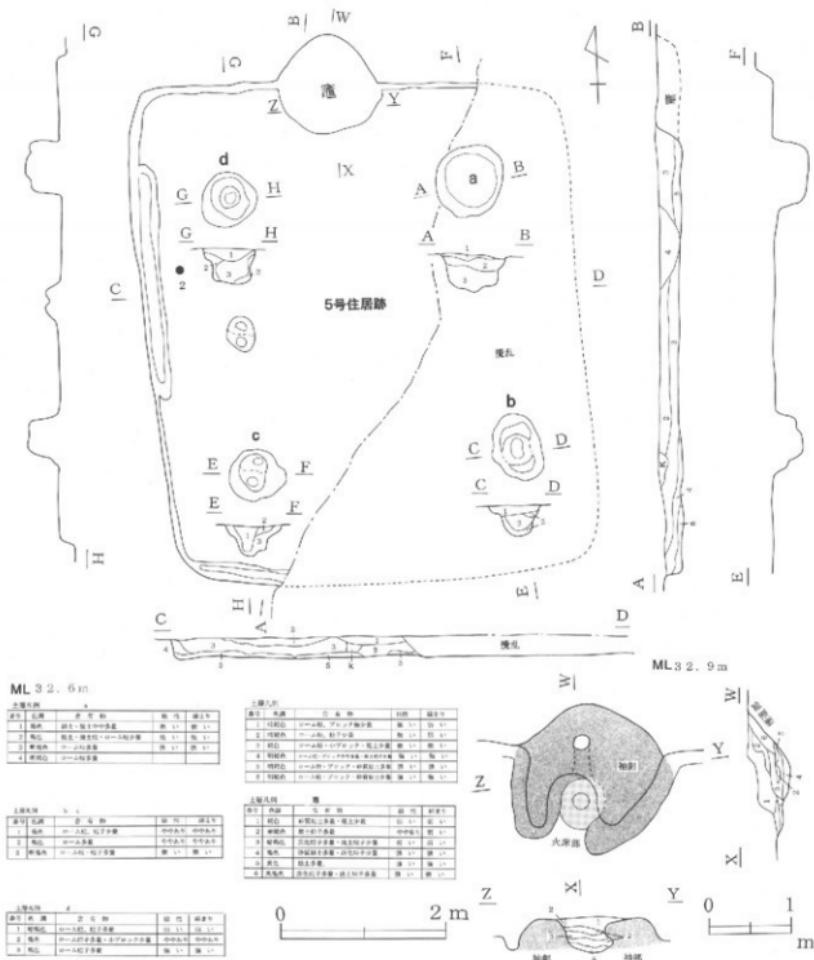
主柱穴は前述のとおり4ヶ所で、径60cm~80cmとかなり差があり掘り込みも円形、長円、橢円状と多様で覆土にも投げ込み状と埋め込みて的、また締りにも差が認められた。底部には、円形状の固い締りのある部分が認められた。西側では、主柱穴の間には小ビットが存在、深さ、直径、掘りこみ等にそれぞれ差があった。



第8図 5号住居跡出土遺物実測図

竈は、北壁中央部に位置し構築され、遺存状態は良好で煙道穴が認められ、大型で袖部も砂質粘土を厚く使用し、どっしりとした感がある。袖部は「ハ」の字状で火床部は内部中央に位置し、床面からは20cm程掘りこむ。

遺物は大型住居跡の割には少なく、総数50片程度であった。したがって図示出来るものも少なく9図に示したもののが器形を窺えるものであった。1は鉢状上器の底部か。器肉は薄く外面はヘラケツリ調整で二次焼成を受けて赤褐色。2は安定した底部から直線的に立ち上がり、口唇部に弱い折り返し状の丸みを持つ。器肉は薄く、輪積み直す



第9図 5号住居跡実測図

残しナデ調整、一部黒褐色を呈する。3は平底で内湾して立ち上がる楕形土器、口唇部は内側にカット状。胎土、焼成は良い。

口径5.5cm、器高7cmとやや大型の器形。外面はヘラケズリ、内面は薄くヘラ調整。4は天井部が膨らむ宝珠摘みを持つ須恵質土器で色調は純い灰褐色、カエリ部は顯著。胎土には小石を混入し焼成は良い。5は2cm程の高台を持つ皿状器形で弱く内湾して立ち上がる。器肉は薄くロクロ成型、高台端部「ハ」の状に開き付高台。暗褐色を呈する土師器。7は小型の手づくね土器で指頭による成形、調整痕を残す。6は上下カット状で平坦な土製丸玉で重量14g。8は本遺跡の中で2片出土した縄文土器口縁部で形態、胎土、調整等から加曾利B式の粗製土器。

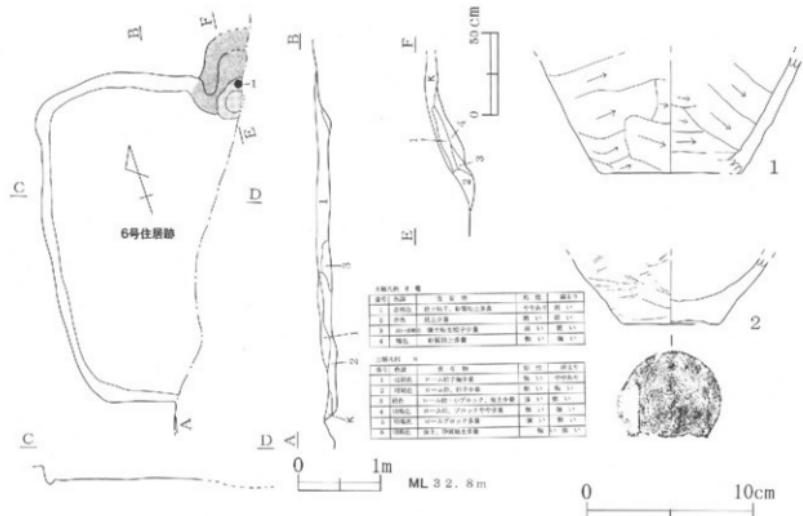
本遺構は、高台付皿、楕状土器などの出土遺物から八世紀末の所産と考える。

#### 6号住居跡と出土遺物（第10図）

本住居跡は、5号住居跡の南側2mに位置して検出されたが遺存状態は悪く、東側約1/2を削平され欠失していた。従って全体のプランは不明であるが、西側、北側、竈位置などから主軸をN方向に置き、南北4m程の長方形プランを呈する遺構と推察する。掘り込みは10cm~18cmと浅い。覆土は投げ込み状で不規則、褐色ローム主体である。主柱穴は住居跡内部には確認出来なかつた。

龜は北壁に位置して検出されたが大半を欠失し左袖、火床部の一部が認められたに過ぎなかつたが、遺存する右袖から推察すると短く直線的、大半を住居跡外に位置していたと思われる。火床部は袖前面に位置し、僅かに掘り込む。

遺物は総数30片と少なく図示出来るものは、龜周辺から出土したものである。1は龜内部から出土した楕形土器の底部であるが、故意に欠いた状態であり瓶に転用して利用したと思われる。2は小型鉢または楕形土器の底部と思われるもので外面、底部共にヘラナデ調整が行われている。焼成は良い、胎土も精選されている。



第10図 6号住居跡と出土遺物実測図

これらの遺物からは本住居跡の時期を特定することは無理があるが、プラン、遺物、竈などから九世紀中葉か。

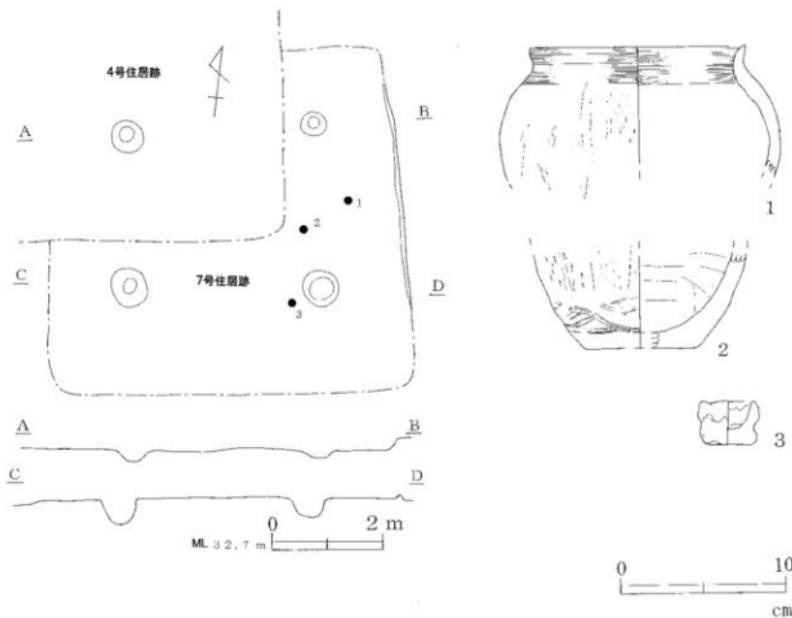
#### 7号住居跡と出土遺物（第11図）

本住居跡は6号住居跡に東側を掘り込まれ、北側を3号住居跡と4号住居跡に掘り込まれ、遺存部南側は畠地耕作で床面が消失し遺構プランも明確ではない。東側の壁面と柱穴から推察すると主軸を約N-15°-7前後、東西南北7m前後のプランを呈すると思われる。柱穴は四ヶ所認められたが、掘り込みは径40cmから70cm、深さも20cmから50cmと差が見られる。覆土は東側に僅かに存在していた。確認時すでに南側の一部は消失していた。

竈は存在していたと思われるが4号住居跡に掘り込まれ確認出来なかった。

遺物も少なく総数30片で図示出来るものは少なく小型壺形土器と猪口状の手づくね土器のみである。1は口径13cm、器高20cm前後の小型の壺形土器と思われ最大径を肩部上位に置き、口縁部は短く外反し口唇部は尖る。2は壺形土器の底部で1と同様な器形と推察される。3は手づくね土器で指頭による成形、調整痕を残す。

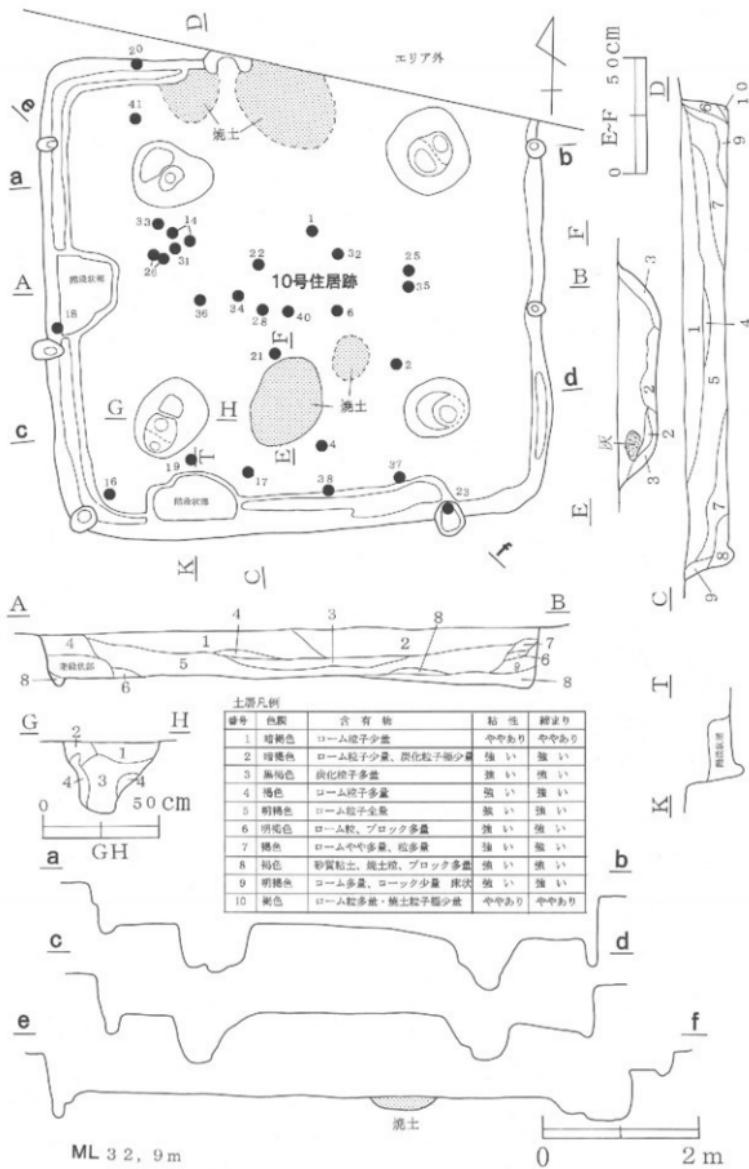
これらの出土遺物と東、西、北の3、4、6号の各住居跡との切り合い関係からさも古い時期に当る。遺物からは鬼高窯の新しい時期か。



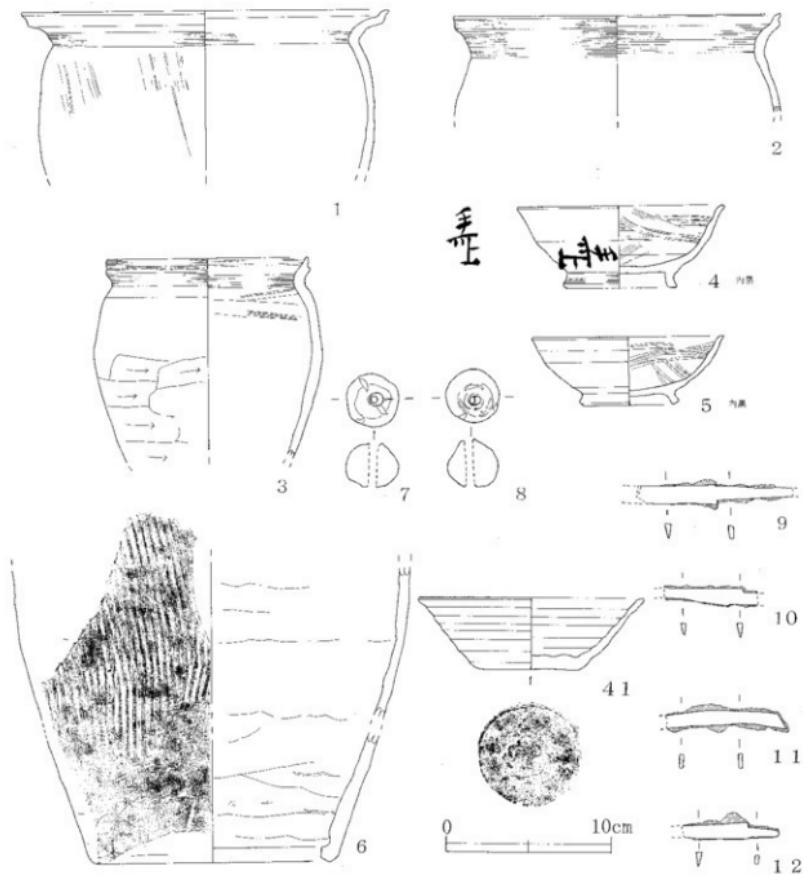
第11図 6号住居跡と出土遺物実測図

#### 10号住居跡と出土遺物（第12図、13図、14図、15図、16図）

本住居跡は調査区の北東側に位置し、約10%程度をエリア外に置き完掘は出来なかった。主軸をN-2°-Wに置く。東西6.5m、南北6m前後の方形状プランを呈する。掘り込みは50cmと本調査区域で最も深い掘り込みを持つ。覆土は10層に分けられたが色調的には、それ程の差はない。混入物、焼土、ロームブロック、縫まりなどである。



第12図 10号住居跡実測図



第13図 10号住居跡出土遺物実測図

半ば投げ込み的埋積層序を示していた。東側では一部床面状の縮まりのある部分と焼土、炭化粒子が認められた。これが改造、改築時の床面の可能性も考えられた。

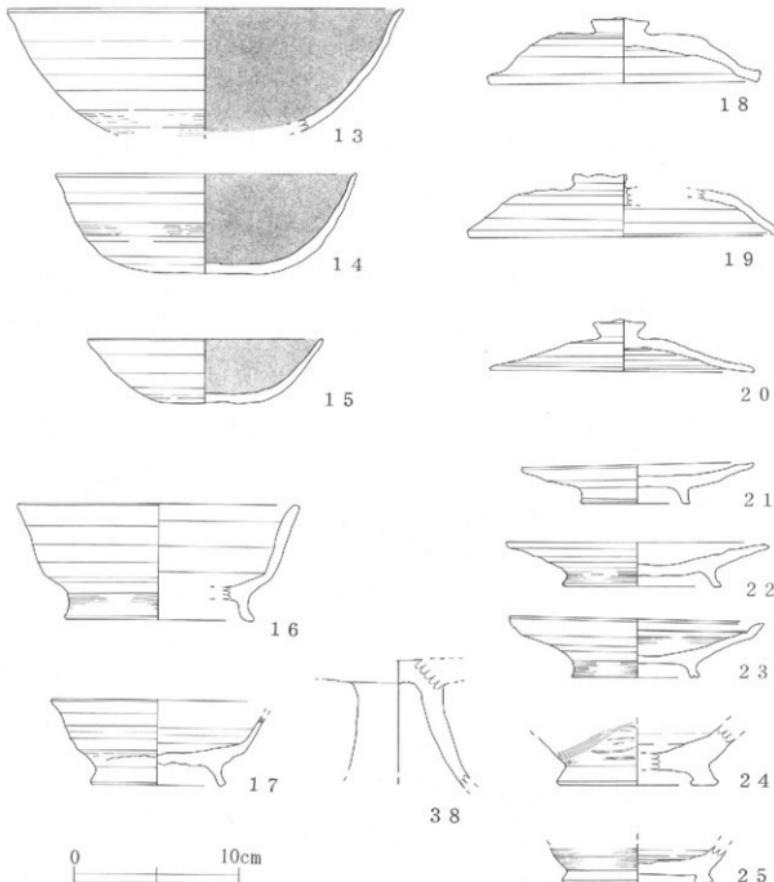
柱穴は4ヶ所認められ底部には2ヶ所程の円形状で青褐色、縮まった底面が認められた。いずれの柱穴からも認められていることから建て替え、改造が想定される。その他、四隅、辺部に間柱的穴が認められた。

竈は北壁側に認められたが大半はエリア外に位置、僅かに袖部の一部が検出されたに過ぎず全容は不明。竈前面、床面には焼土、炭化粒子、砂質粘土等が散在、長円形状のピットにも焼土、灰、炭化粒子などが埋積していた。

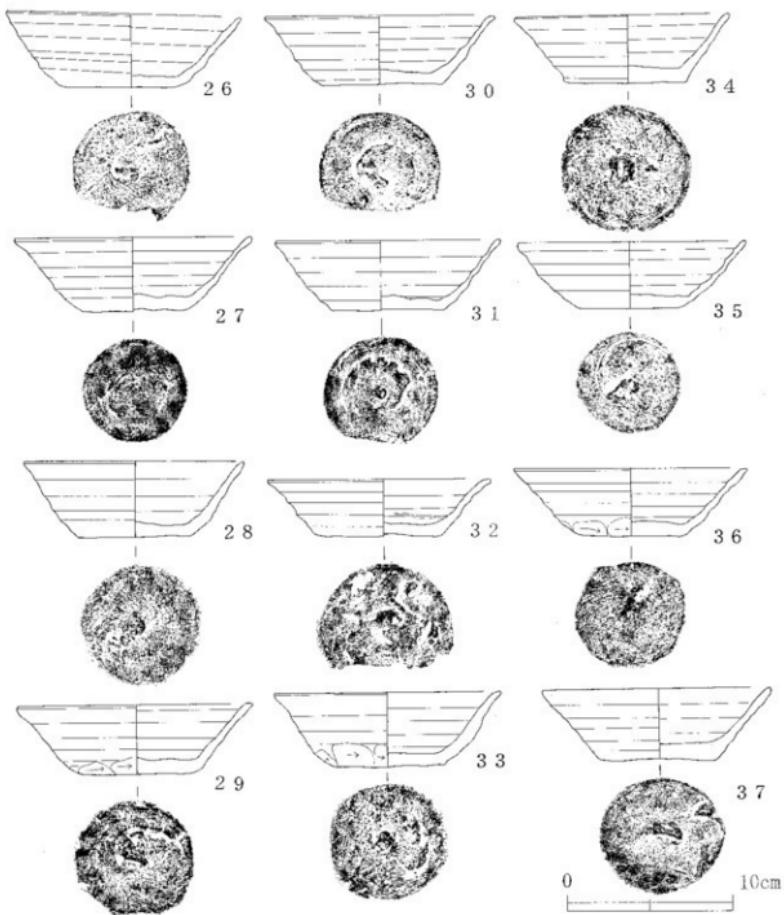
遺物は覆土中、床面から多量の須恵器、須恵質の坏片が多量に出土し高台付き椀、器台、刀子、内黒など多様な

遺物が出土し、本調査区では最も豊富な資料が得られた住居跡である。

13図から16図までが本遺跡の出土遺物で、図示したように大半が須恵器、質の上器であった。1～3は土師器で3は小型壺形土器。何れも口縁部、口唇部に特徴が見られる。1は水平に開き口唇部が弱く立つ。2は外反昧で口唇部は摘み出し状。3は弱い稜を外面に有する。何れも器肉は薄く、最大径は肩部上位に置き暗褐色を呈するが何れも破片であった。4、5は楕形土器で内黒、高台は短く付高台、器肉は薄くロクロ成型でナデ調整。3は一部欠失。4は1／3程残存している。3の体部には上部は「手」と読み「所」「岡」の異体字と思われるが断定は出来なかつた。「手所」「手岡」と読むものか。前回の調査では一点の出土例も無かつたが本調査区では一点検出され



第14図 10号住居跡出土遺物実測図



第15図 10号住居跡出土遺物実測図

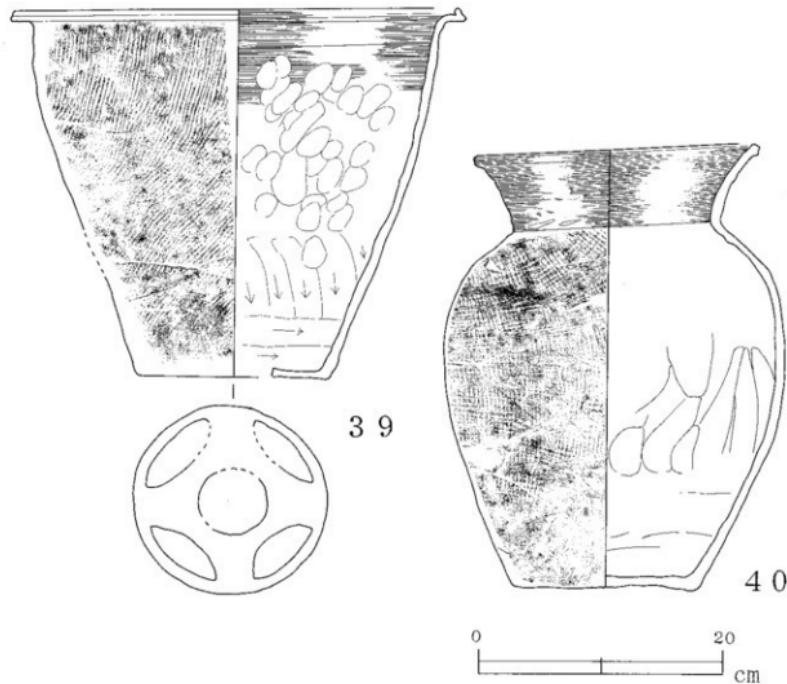
た。6は須恵質の瓶で口縁部を欠失するが、口縁部に最大径を持つ器形か。外面に叩き目を残す。焼成は良い。7、8は上製丸玉で重さ29g、25gを計る。成形、調整は粗雑で完形。9、10、12は鉄製品で刀子、11は不明。いずれも刃部を消失し長さは不明。遺存状態は比較的良好。13、14、15も内黒の楕円形土器で13大、中、小の3種類の感じであり特に13は口径23cmを測る大型である。いずれも安定した平底で内溝して立ち上がり口唇部は尖り聞く。クロ成形で器肉は薄く、胎上も精選され焼成は良い。外面は褐色。16、17は高台坏で高台はやや短めで「ハ」の字に開き付け高台。体部は直線的に内溝して立ち上がり口唇部はやや丸く収めている。胎上には細石が多量に混入されているが焼成は良く、青灰褐色を呈する。18、19、20は宝珠摘みを持つ蓋で天井部の膨らみとカエリ等にかなり差が

認められる。胎土、焼成などは前述の高台壺と同様である。20は土師質土器。21、22、23は盤形土器で、器形は本類も高台部は短く直立気味から「ハ」の字状に開くものが見られ、皿部は水平に近く開くものと弱く立ち上がり気味のもの、その中間的な23などがあり三様の形態を認める。22は須恵器。21、23は土師器。

24と25は長径瓶の底部と思われる土器で内面底部、高台部は短く、緑色の灰釉が認められる。胎土は精選され緻密、焼成は良く刷毛ナデ調整を認める。その他縁軸をもつ胴部片が1点出土している。

26から38までは須恵器壺で口径は14cm前後、高さ4cmである。器形、口径、高さなどほぼ近似的であるが僅かながら違いが見られる。底部は回転ヘラ切りであるが体部の立ち上がり角度、器肉など27、31、35など器肉の薄いものとやや厚めの28、33等があり直線的ながり立ち上がりをもつものと口縁部が外反するものが認められる。口唇部は、尖り気味のものと丸く収めるものなど個々に差がある。これらは工人の差なのか、窯の差なのかは判らない。底部が糸切りのものは破片を含めて一点も認められなかった。出土した遺物はすべてヘラ切りであった。

16図39、40は土師器壺と甕で縦位の平行叩き目をもつ39は、口縁部が水平に開き口唇部を僅かに掘り出す。底部は中央部に円形、周辺を長円状の透かし孔を持つ。内面は指頭圧痕状の調整痕を顕著に残す。焼成は良く、器肉は薄い。40は最大径を肩部に置く變形土器で、口縁部はやや長めで開く。胴部は格子状の叩き目を、口縁部は横ナ



第16図 10号住居跡出土遺物実測図

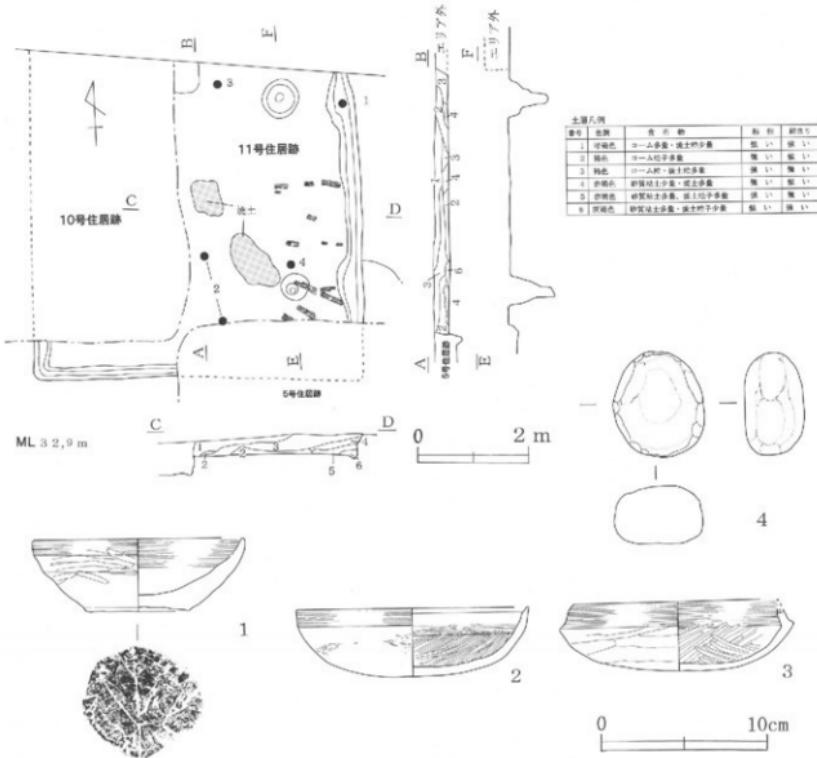
テ調整され、器肉は薄く、焼成は良い。共に黄褐色。

本住居跡は、これらの出土遺物からは九世紀初頭中葉が推察される。

### 11号住居跡と出土遺物（第17図）

本住居跡は10号住居跡の東側、5号住居跡の北側に位置し、それぞれに掘り込まれ遺存部は約1／2前後と推察され、北側の一部は調査区外に位置し竪等は未検出であった。遺存から推察し主軸をN方向に置き、東西南北6m前後の方形状プランを呈すると推察する。柱穴から推察すると南北側がやや長いか。掘り込みは30cm前後を測り遺存部では刷溝が認められた。

覆土は、一部投げ込み的な面も認められが上部は自然埋積か。底面には図示した様に炭化物がやや多量認められ、床面の継まりは良い。西側の1／2は10号住居跡に掘り込まれ柱穴は検出できなかった。東側では二ヶ所確認され円形状で径70cm、深さ70cmと50cmと90cmを測る。竪は北壁側に僅かに焼土と砂質粘土を認め、存在が推察されるが、エリア外になった。



遺物は少なく総数50片ほどで、図示出来るものも少ない。1は上げ底気味の橢形土器でゆるく内湾して立ち上がり口唇部は直立、尖り気味。焼成、胎土は良く黄褐色、底部に木葉痕を残す。2は弱く内湾して立ち上がり体部上位では立つ、口唇部は内側にカット状に尖る内面は黒褐色で胎土、焼成は良い。3は肩部に顯著な棱を持つ环で口縁部は内傾し、口唇部は丸く收めヘラケズリ、横ナデ、内面は細いヘラ磨きで黒褐色。胎土、焼成は良い。4は指石状石器。

出土遺物から、本調査区内ではさも古い鬼高期の遺構である。

## 2 土坑

本調査区内からは2基の土坑が検出された。以下土坑について述べる。

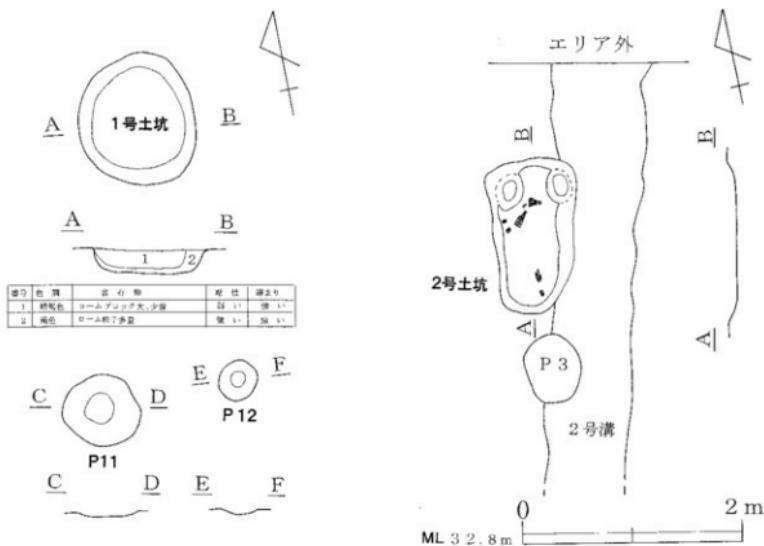
### 1号土坑（第18図）

1号土坑は4号住居跡の北側に位置し検出された。長径1.2mの椭円状プランを呈し掘り込みは20cmと浅く、底部は平坦で縁まりは弱い。覆土は2層に分けられ半ば自然埋積状の層序を示す。

遺物は土師器片5片のみで明確に時期を特定する遺物はないが、出土土器片、覆土色調などから古墳時代の範疇か。

### 2号土坑（第18図）

本土坑は2号溝に掘り込まれ東側の一部を欠失する。長さ1.4m、幅60cmより70cmで南側が広くなる変則的な掘



第18図 1, 2号土坑と11, 12号ピット実測図

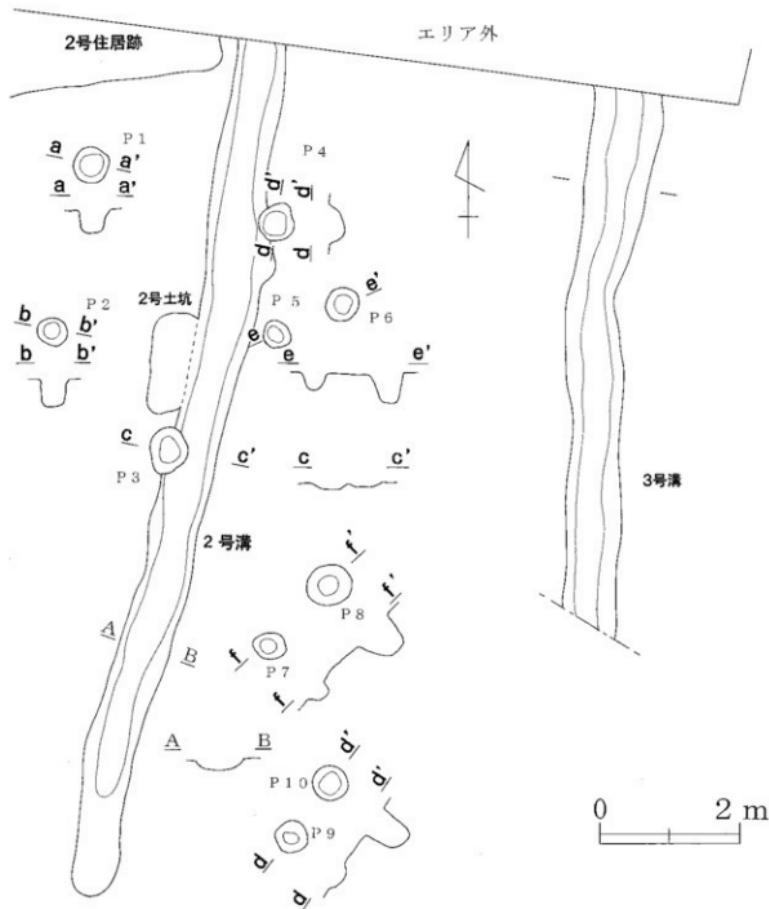
りこみを持つ。掘り込みは10cm前後と浅く覆土は褐色で締まりはややある。

土坑内部から獣骨の足の一部が認められたが、掘り上げた時点では骨粉化し遺骨を図示することは不可能であった。

骨と一緒に土師器片2片が出土したが骨との関係は不明。覆土色調は古墳時代の遺構、遺物か。

### 3 溝（第19図）

本遺跡からは3条の溝が検出されたが北側はエリア外に、南側は畑地耕作のため消失し全容は把握出来なかった。



第19図 2, 3号土坑と1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10号ピット実測図

1号とした溝は調査の結果、ゴザ、マルチビニールなどが出士、遺構としては欠番とした。  
2号溝は調査区の西側に位置し北端は2号住居跡の一部と複合するか。長さは9m60cm、幅は70cmより90cm前後で南北方向に掘り込まれていた。掘り込みは10cm~17cmと浅く形態的には皿状に近い。遺物は磨耗した土師器、須恵器片が20片程出土したが磨耗状態と覆土の暗褐色から前述の住居跡とはかなりの時間差が認められると考える。  
3号溝も2号同様で南側は欠失、北側はエリア外になり全容は不明。長さ8m、幅は80cm~1mで2号に比べやや広い。掘り込みは10cm~15cmと浅く2号同様であった。覆土も暗褐色で遺物も磨耗した土師器、須恵器片が15片ほど出土したに過ぎず時期や性格は特定しがたい。近世の遺構の可能性が強い。

#### 4 ピット（第18図、19図）

本遺跡からは2号溝の西、東に円形のピットが12基確認された。1、2、3、4、5、6号は2号土坑の周辺に方形形状に位置し土坑との関係から理解される、と思われるがどのような目的と性格を有するかは不明である。径は30cm~70cmで掘り込みは「U」字状で20cmから40cmを測るものも見られるが3の様に浅いものもある。覆土は褐色ではほぼ同一で時期的には土坑と共に一体の可能性はある。

7、8、9、10の4基は方向、掘りこみ、プラン等同一の性格を持つもので、径と掘り込み形態は類似的であり性格は不明。いずれも土師器片が出土している。

1~10号ピットは上部器片の出土が見られるが時期と性格を特定すべき材料はないが覆土、土師器から古墳時代の範疇か。18図11、12号は掘り込みが5cm前後と浅く、覆土に焼土粒子を含み前述のピットと性格は異にするとと思われるが性格、時期は不明である。

その他砂岩の板石が一枚出土しているが周辺に特別な掘りこみなどは認められず、近接する氏神様との関連するものか。不明な石材が出土した。

### V 総括

本遺跡の遺構の検出状態と出土遺物を箇条書きに述べ、総括としたい。

調査区面積は900m<sup>2</sup>である。地勢は全体に南側にゆるく、また西南側にやや強く傾斜を示していた。したがって傾斜地では遺構は検出出来なかった。西北隅部において床面のみと言う状態で1、2号住居跡が検出された。

3、4、5、6、7、10、11号住居跡は調査区中央部やや東よりの平坦部に位置し検出されたが、5、6号住居跡は1/2は、数年前に植樹のため概に削平されて消失していた。また4、7号住居跡は耕作の為に南側、西側などを消失し全容は不明であった。10、11号住居跡は一部を調査区外に置き全掘出出来なかった。

床面は、検出された住居跡のなかで3、11以外では綺麗には弱かった。

柱穴の確認出来た住居跡は2、3、4、5、7、10、11号住居跡の7軒で1、6号住居跡では検出出来なかった。これらの遺構は、共に小型のプランである。5号住居跡の柱穴は大型のために掘り込み径、深さとも卓越する。また10号住居跡柱穴底部には複数の柱を建てたと思われる部分が存在していた。

竈は複合関係にあった7号住居跡調査区外の2号住居跡以外では確認出来た。特に3、4、5号住居跡では袖部、火床部、煙道などが認められた。5号住居跡の場合は住居跡プラン同様大型で袖部もしっかりとしていた。形態的には「ハ」の字状と直線的な袖部を持つものに分かれる。火床部は前面部と袖部中に位置するものがあった。10、11は調査区外になる為存在は認めるものの形状は不明。

遺物の前述のとおり、床面のみ、欠失などの悪条件が重なり相対的に少なく数十片の住居跡もあった。そうした中でも主体を占めるものは土師器であるが、須恵器もかなりの割合を占めた。

- 1号住居跡の出土遺物は少なく、図示出来るものは無かった。甕、壺片のみであった。
- 2号住居跡からは土師器の甕破片、壺片などが出土した。これらの遺物から時期を鬼高期後半とした。
- 3号住居跡は土師壺、須恵壺など時期を特定出来る遺物が検出された。九世紀中葉の年代が考えられる。
- 4号住居跡は3号住居跡と複合関係にあり、出土遺物からも一段階古い八世紀末が考えられる。
- 5号住居跡は複合関係、出土遺物、遺構プランの大型、窓等から八世紀初頭としたい。
- 6号住居跡は出土遺物、長方形の遺構プラン、柱穴未確認などから九世紀初頭と考える。
- 7号住居跡は、出土遺物、複合関係などから鬼高II期が推察されるが、遺物プラン等欠失が多いため比定は難しいと考える。

10号住居跡は、本調査区の中では出土遺物が卓越し750片を数えた。中でも器形の窺える須恵器壺が多く認められた。また甕、瓶などの器形から九世紀初頭から九世紀中葉が推察される。また内黒の椀形土器体部に墨書きがあり判読、解説は出来なかったが「手と所、若しくは國」とも理解される。手賀地区の産土神社前遺跡であり地区的伝承との関係で注目されよう。また刀子等の鉄器が出土している唯一の遺構である。遺物は土層等から2時期が考えられる。

11号住居跡は、西側を10号住居跡に掘り込まれており出土遺物は少ないが炭化材が検出された住居跡で出土した壺から鬼高II期が推察される。

その他土坑が検出された。2号土坑としたものには「獸骨の手足」と思われる部分が認められた。覆土等からは前記の遺構の時期に埋葬された可能性が強い。

溝は2条検出されたが、覆土色調、出土土器の磨耗状態から近世の遺構と思われるが明確にする遺物はなかった。ピット群は何らかの意図の元に掘り込まれたと考えるが、遺物と位置関係から特定は出来なかった。

以上、箇条書きに検出された遺構について述べた。これらから考えられる事は、古墳時代、奈良時代、平安時代にそれぞれ数軒の住居跡が存在し集落が営まれていた事が考えられる。いずれの期間も時間的には短く断続的に定住集落の存在が窺える。これは施設開所時の調査遺物からも断言できる事で八世紀中葉から九世紀中葉が本遺跡の主体を占めると理解する。

注1 前回調査時の遺物が玉造公民館に展示されている。これを参考にした。



1号溝・2号溝と1号住居跡西側から



3, 4, 5号住居跡プラン南側から



5, 3, 4, 10号住居跡東側から



5, 10, 12号住居跡東側から



3, 4, 7号住居跡と溝、ピット南側から



3, 4, 7号住居跡西南側から



同南側から



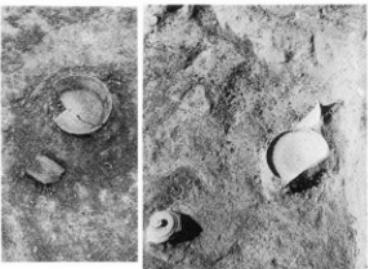
1号住居跡と溝

P I - 1

1号・2号溝と1号住 3, 4, 5号住居プラン 4, 10号住 5, 10,  
12号住 3, 4, 7号住と溝、ピット 3, 4, 7号住 1号住と溝



2号住居跡



3号住居跡出土遺物



同



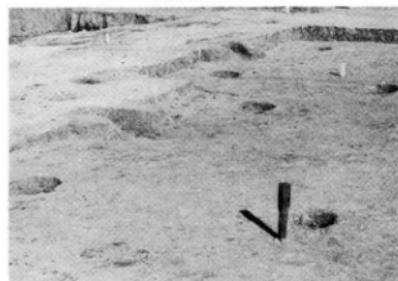
同窯



3号住居跡完掘



4号住居跡遺物と土層



同 完掘西側から

PL-2 2号住 3号住 4号住



4号住居跡完掘南側から



5号住居跡竪土層



同 遺物出土状態



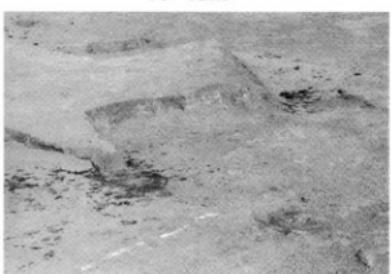
同柱穴土層



同 完掘



竪

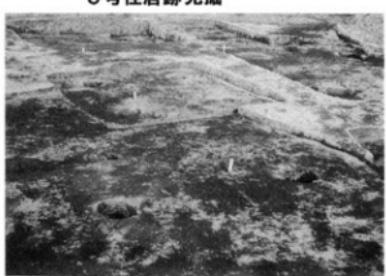


6号住居跡完掘



5, 6, 7号住居跡

P L - 3 5号住 6号住 5, 6, 7号 3, 4, 7, 5号住



3, 4, 7, 5号住居跡



10, 11号住居跡とサブトレンチ



10号住居跡遺物出土状態



同



同



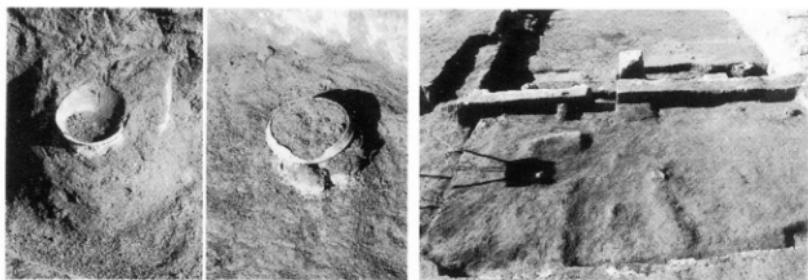
同



10号住居跡完掘



同柱穴と掘りこみ



1 1号住居跡居遺物出土状態と炭化物



2号土坑骨出土状態



同 完掘



2号溝と土坑、ピット完掘北側から



同 南北側から



3号溝完掘

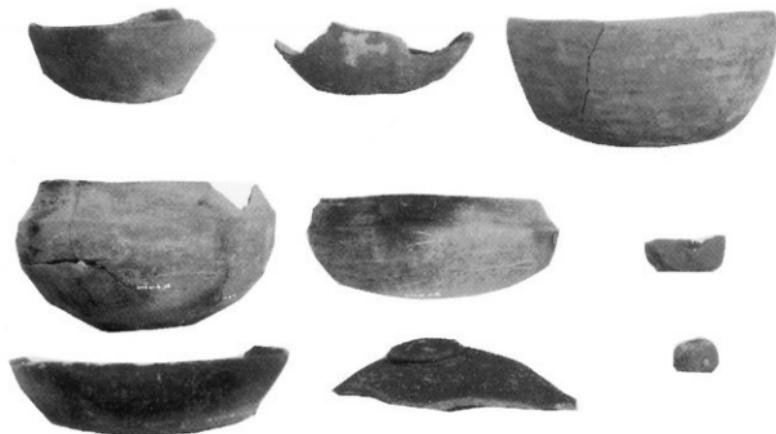


砂岩出土状態

PL-5 1 1号住 2号土坑 2号溝 ピット 3号溝 砂岩出土状態



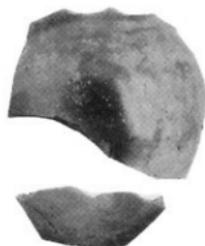
3号住居跡出土遺物



4号住居跡出土遺物

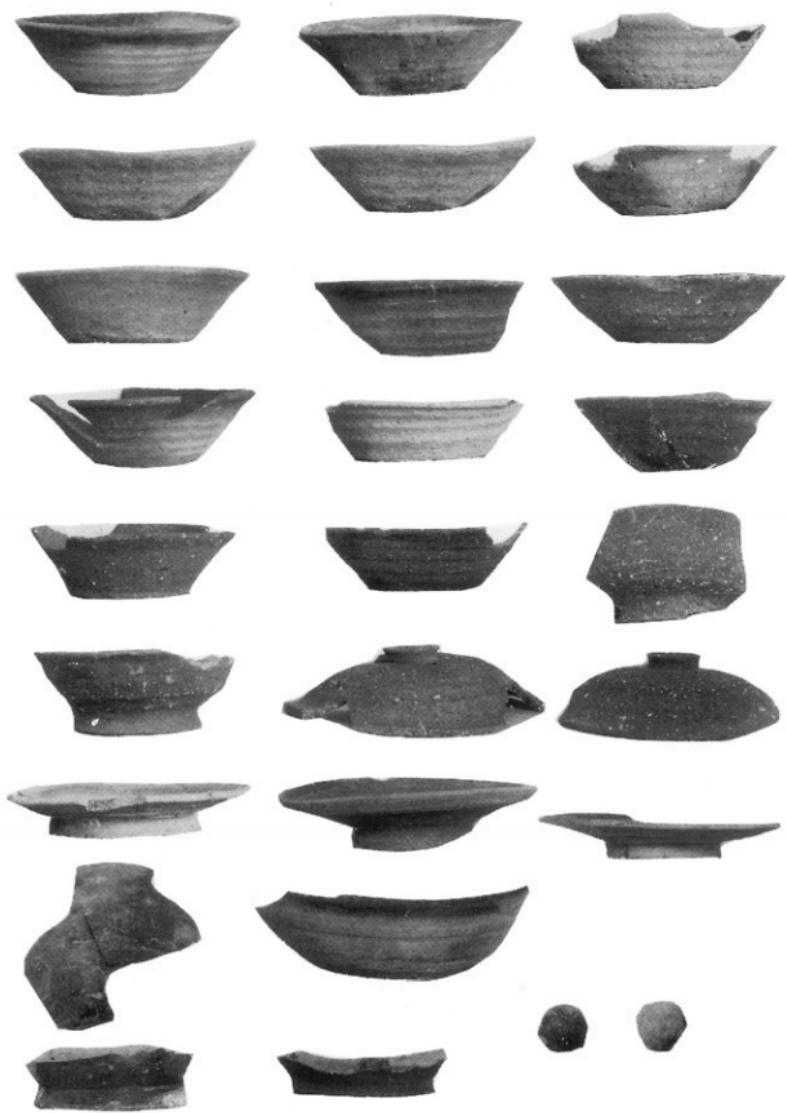


6号住居跡出土遺物



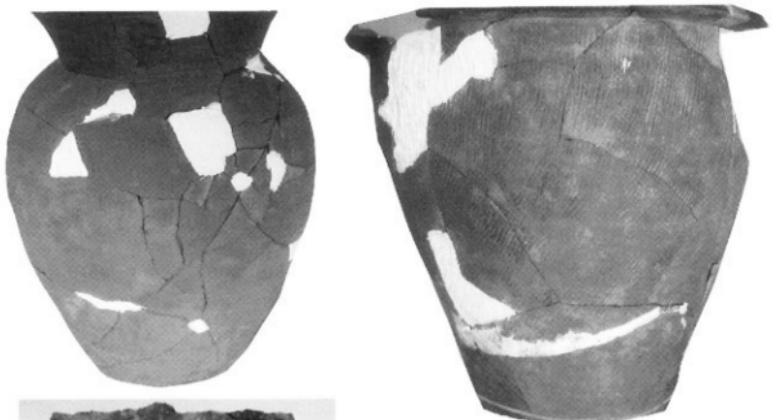
7号住居跡出土遺物

PL-6 3号住居跡出土遺物 4号住居跡出土遺物  
6号住居跡出土遺物 7号住居跡出土遺物



10号住居跡出土遺物

PL-7 10号住居跡出土遺物



10号住居跡出土遺物



11号住居跡出土遺物



表採遺物

PL-8 10号住居跡出土遺物 11号住居跡出土遺物 表採遺物

茨城県行方市  
荒原神社馬場前遺跡  
発掘調査報告書

2006年3月

編集 鹿行文化研究所  
江 安衛  
鹿嶋市青塚718-3  
発行 行方市教育委員会  
行方山遺跡調査会  
印刷 (有)エムア  
龍ヶ崎市川原代町1062-38